

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

(統計情報総合研究)

科学研究費研究計画書の
作成支援システムに関する研究

平成 19 年度 総括・分担研究報告書

(H18-統計-一般-003)

主任研究者 土井 徹

平成 20 (2008) 年 3 月

目 次

I. 総括・分担研究報告

「厚生労働科学研究費補助金計画書（申請書）作成支援システム」および…………… 1

「厚生労働科学研究成果データベースシステム」と「府省共通研究開発管理システム」
の比較検証

主任研究者 土井徹

分担研究者 山崎力, 山本健二, 梶尾裕, 伊藤弘人, 緒方裕光, 磯野威

参考資料…………… 5

I . 総括・分担研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）
科学研究費研究計画書の作成支援システムに関する研究（H18-統計一般-003）
（主任研究者：土井徹）
総括・分担研究報告書

**「厚生労働科学研究費補助金計画書（申請書）作成支援システム」および
「厚生労働科学研究成果データベース」と
「府省共通研究開発管理システム」の比較検証**

主任研究者	土井 徹（国立保健医療科学院研究情報センター）
分担研究者	山崎 力（東京大学大学院医学系研究科臨床疫学システム講座） 山本健二（国立国際医療センター国際臨床研究センター） 梶尾 裕（国立国際医療センター第一専門外来部） 伊藤弘人（国立精神・神経センター精神保健研究所） 緒方裕光（国立保健医療科学院研究情報センター） 磯野 威（国立保健医療科学院研究情報センター）
研究協力者	柳 律子（国立保健医療科学院研究情報センター） 図書館サービス室 宮澤博子 同 図書館サービス室 加藤恵子 同 図書館サービス室 大橋ゆき子 同 図書館サービス室

研究要旨：本研究班の当初の目的は「研究計画書作成支援システム」を開発、試行し厚生労働科学研究費の早期執行を支援することにあつた。しかし「府省共通研究開発システム」の実施が平成20年1月4日と早期実施となったことにより、今年度は両システムの特性を調査検討し、今後、府省横断的に運営されていく「府省共通研究開発システム」に対し「研究計画書作成支援システム」開発研究で得た知見に基づき「府省共通研究開発システム」の構築および改修に関する提案を行うことを第一目的とした。また「厚生労働科学研究成果データベースシステム」の機能をあわせて比較し、今後の役割、機能について検討を行った。「府省共通研究開発システム」の特性は事前評価における府省横断的な重複チェックを可能としており、研究者IDの統一化が図られている。また、事後評価においても一定の様式化が行われている。しかし、研究成果の公開を目指していないところから、データの蓄積は想定されていない。したがって「府省共通研究開発システム」が運用開始されたことにより、「研究計画書作成支援システム」の目的の一部は実現されたといえる。さらに「府省共通研究開発システム」のシステム修正もしくはリプレースに際しては、研究者、事務担当者の負担軽減と早期交付を図るために「論理チェック」機能を付加すべきと考えられる。一方、「府省共通研究開発システム」が研究成果の公開を前提としていないところから、「厚生労働科学研究成果データベースシステム」の役割、機能強化は一層重視されるべきであると結論された。

A.研究目的

最終年度における本研究班の目的は以下のとおりである。

1. 本研究班の「厚生労働科学研究費補助金計画書（申請書）作成支援システム（以下、「作成支援システム」という）」の開発目的、実装機能を前提に、「府省共通システム」との比較検討を行うこと。
2. 「厚生労働科学研究成果システム（以下、「研究成果公開システム」という）」の役割を検討すること。
3. 研究評価（事前、中間、事後、追跡）の視点から、各システムの役割について調査検討を行うこと。

なお、平成19年度は「府省共通研究開発システム（以下、「府省共通システム」という）」の開始（平成20年1月4日より「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」（資料1）と名称が変更となった）が決定したため、本研究班で開発試行中のシステムによる適用は実施しないこととなった（平成19年9月20日厚生労働省（厚生科学課）と協議の上、決定した）。しかし平成19年4月に平成19年度研究申請書作成支援を行う必要から、システムリース契約は平成19年度末までとした。

B.研究方法

「府省共通システム」の開発過程における「要件定義書」「システム開発仕様書」「説明会資料」および「府省共通システム」が必要とする、研究者情報を中核とした「研究申請データ」を参考にして、「作成支援システム」と「研究成果公開システム」の目的、機能、データ様式などを前提に一部、具体的な項目を含め比較検討を行った。

「府省共通システム」が実施段階に入り、今後、一層円滑な運用のためのシステム修正を予定しているところから、厚生労働省の必要に応じ、「府省共通システム」に関して必要な意見の提示を適時行った。

また、「研究成果公開システム」のシステム改修課題についても検討を行った。

（倫理面への配慮）

研究者の個人情報扱うについて、遺漏のないよう配慮しデータ管理を行った。

C.研究結果

1. 「府省共通システム」は研究課題の過度の重複回避、府省横断的な研究費管理などを目的に、「研究者ID」の一元化（「指定機関（所属機関）」によるID登録管理体制）、研究申請データの統一化を進めるために開発されたシステムとなっている。

2. 「作成支援システム」はその開発目的を研究申請過程における研究者、事務担当者双方の事務負担軽減による研究費交付の迅速化、合理化、統合化においた。すなわち、研究費の早期交付により研究費の不適切な執行を無くすことを目的としている。そのため記述様式内に「論理チェック（研究経費における条件チェック）」（資料2）機能を持っているが、「府省共通システム」においては不備となっている。

3. 研究者に固有に付与するIDは「研究者氏名」「性別」「指定機関（所属機関）」「生年月日」により、特定することとなっている。しかし、厚生労働科学研究費における現行の「研究申請書」においては研究者の「性別」「生年月日」は必須項目とされていない。

4. 「府省共通システム」は文部科学省の研

研究者の属性を基本に想定されているが、厚生労働省では申請可能な開業医等の ID 取得などの問題を含め、申請手続きに障害(申請期間内の ID 取得時間の遅滞など)が出る可能性が高い。

5. 「研究成果公開システム」では「研究概要(研究要旨)」を構造化し、「目的」「方法」「結果」「考察」としているが、「府省共通システム」においてはそれらの条件がないため、評価者、閲覧者にとって入力方法の理解に時間がかかり、統一性のない記述となる可能性が高い(抄録の構造化は科学的研究において趨勢となっている)(資料3)。

6. 「府省共通システム」の報告システムにおいては、回線容量、接続機器などの制約により 5Mb を上限としているが、「厚生労働科学研究費成果報告書(本文)」は通常 5Mb 以上(報告書本文中に図表、写真などが多く挿入される)となっている。したがって、「府省共通システム」は、研究者からの報告ルートとして十分であるとはいえない。

7. 事前評価については「作成支援システム」で網羅した項目は「府省共通システム」にほぼ反映されている。細部については各府省が運用上、個別に入力項目を指定可能としている。

8. 中間評価については「府省共通システム」での対応は想定されていない。

9. 事後評価については「府省共通システム」への報告により「研究概要」などの利用が可能となっている。しかし、前述(6)のとおり、5Mb を超える研究成果については対応不可となっている。

10. 厚生労働科学研究においては「研究成果公開システム」によって研究事業の「追跡

評価」を実施継続しているところであるが、「府省共通システム」では各年度のデータ蓄積を継続しない予定となっている。これはシステムのデータ保有容量の制約によるものであり、「府省共通システム」においては追跡評価については考慮されていない。

D. 考察

「府省共通システム」と「作成支援システム」における開発目的、機能の特徴は結果の 1, 2 に示すとおりである。「府省共通システム」においては「研究事業の重複」を低減することを重視しており、府省横断的な申請様式の統一を行った。さらに「研究者 ID」を一本化し、研究者の特定を可能とした。一方、「作成支援システム」は研究費の早期交付と研究者および事務担当者の負担軽減を目的に、申請情報内に「論理チェック」機能を構築している。

また「府省共通システム」が申請時の重複チェックを目的としているところから、データの継続的な蓄積と公開を重視していない。よって研究成果の公開という、研究成果情報の増大化への対応とそれに耐えるシステム構成をとっていない。

さらに今後、「追跡評価」を継続する上で「府省共通システム」ではその機能が果たせないところから「研究成果公開システム」での機能継続が必要となっている。

「研究成果公開システム」は米国の Medline、日本の医学中央雑誌を参考に開発してきているため、検索機能をそなえ、広く国民一般の利用を目的に構築されている。ただし、検索結果である各研究報告書が個別 URL を持たないなどユーザから指摘される問題点も多く(資料4)、次期システム

リプレースには以下の項目を加えることが必要と判断される（資料3）。

1. 未公開の報告書の閲覧のための遡及入力
2. 公開時期の早期化(PDFファイルによる提出)
3. 研究業績の引用、転載などの利便性を高めるために、個別検索結果である研究報告書本文に個別の URL を付与すること。
4. 研究報告書本文のファイルが大きいため、20 ページごとに分割されているが、目次部分とのリンクを作成し、論文単位での検索とファイルをダウンロードする機能を付加すること。
5. 関連するデータベース(医学中央雑誌、Medline など)と相互利用を進め、研究成果の一層の活用を図るために「研究概要(summary)」の英文化を進めること。
6. 研究成果(報告書)に含まれるデータ、統計数値、アンケート等の図表の検索およびダウンロード機能を付加すること。
7. マスコミ発表等によるデータ照会に対応するために、「追跡評価」項目の検索機能を実装し、検索結果としての報告書を特定可能(公開)とすること。

E.結論

1. 「府省共通システム」で装備していない「論理チェック」機能の追加をシステム改修に向けて提案することが適当と考えられる。
- 2 「府省共通システム」がデータの蓄積、研究成果公開機能を想定していないところか

ら、「研究成果公開システム」は従来通りのルートで収集、公開されることを提案した。なお、平成19年度報告(平成20年3月中旬より4月上旬予定)においては、従来通りの方法で実施することとなった。

3. 「研究成果公開システム」においては「研究概要(研究要旨)」の構造化があり、検索機能(研究者名、研究機関名、研究課題や研究概要におけるキーワード)による研究成果本文に至る閲覧が容易となっている(登録データ:概要;10,705件、報告書;10,525(105Gb)点。アクセス件数:377,439件。研究者データベース登録数;8,365名;平成20年3月5日現在)。これは研究成果の透明性を保証することにつながり、今後のリプレースに際し、同機能の継続強化を行うことが望ましい。特に検索結果における個別 URL 保持機能(引用への対応)、研究基礎データとしての図表、写真等の検索機能、本文の目次検索機能、さらに抄録の英文表記併用などを行い、関連する内外のデータベースとの相互利用を進めることにより、厚生労働科学研究成果の一層の活用と活性化が進むものと考えられる。これにより海外から指摘されている国内情報の海外発信が進展するものと考えられる。
4. 「研究成果公開システム」においては研究成果報告書の本文中における「著作権」(複製権など)処理についてさらに検討を進める必要がある。

F.健康危険情報

特になし

G.研究発表

特になし



e-Rad 府省共通研究開発管理システム
Research and Development

▷ ホーム
▷ お問い合わせ先
▷ サイトマップ

平成20年1月 e-Radの運用を開始しました。

府省共通研究開発管理システムとは

府省共通研究開発管理システムとは、競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステムです。

府省共通研究開発管理システムについて

最新のお知らせ

2008/02/25 [現在募集中の事業一覧を更新しました。](#)

2008/02/22 [現在募集中の事業一覧を更新しました。](#)

2008/02/21 [現在募集中の事業一覧を更新しました。](#)

2008/02/19 [現在募集中の事業一覧を更新しました。](#)

▷ [過去一覧](#)

研究者向けページ

- ・ログイン
- ・各種様式
- ・操作マニュアル等

所属研究機関向けページ

- ・ログイン
- ・各種様式
- ・操作マニュアル等

配分機関向けページ

- ・ログイン
- ・各種様式等

評価者向けページ

- ・ログイン等

▷ [プライバシーポリシー](#) ▷ [サイトポリシー](#)

Copyright © Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

平成20年1月 e-Radの運用を開始しました。
[ホーム](#) > [システムの概要](#) > [システム構築の経緯](#)
システムの概要
システム構築の経緯

平成15年7月に策定された「電子政府構築計画」において、各府省の業務・システムの最適化を実施することにより、費用対効果をさらに高め、人的・物的資源の効率的な活用を通じた行政の簡素・合理化を図ることにより、予算効率の高い簡素な政府を実現することが定められました。

そして、平成16年2月には、一部関係府省業務・システムとして「研究開発管理業務・システム」が位置づけられ、文部科学省が担当府省となりました。これを受け、文部科学省が中心となり、平成18年3月に「研究開発管理業務の業務・システムの最適化計画」が策定され、研究開発管理に係る書類のオンライン電子化等の機能を持ったシステムを構築することとなりました。

一方、第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)や「平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」(平成19年6月14日総合科学技術会議)等においても、研究資金制度間の情報共有、研究者情報の管理などを行うことにより、不合理な重複の排除や過度の集中を避けるとともに、業務の効率化を図るため、本システムの構築が求められてきました。

なお、昨今の無駄なき研究活動への集中投資における重要性の再認識に伴い、重複チェックの早期実現が求められており、システムの早期開発が必要とされたことから、当初平成21年度に予定していた運用開始について、開発スケジュールを大幅に短縮することにより、平成20年1月から運用開始することとなりました。

※ 府省共通研究開発管理システムの略称について
 Research And Development (= 科学技術のための研究開発) の頭文字からなる「Rad」に、Electronic(電子)の頭文字を冠し、「e-Rad」としました。

お知らせ
システム概要
[システム構築の経緯](#)
[システムの機能](#)
[システムの効果](#)
[研究機関向け説明会の実施内容](#)
ご利用に当たって
[本システムで対象となる事業一覧](#)
[リンク集](#)
[よくある質問と答え](#)
[プライバシーポリシー](#)
[サイトポリシー](#)

Copyright © Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology



e-Rad
Research and Development

府省共通研究開発管理システム

- ▷ ホーム
- ▷ お問い合わせ先
- ▷ サイトマップ

平成20年1月 e-Radの運用を開始しました。

ホーム > [本システムで対象となる事業一覧](#) > [現在募集中の事業一覧](#)

本システムで対象となる事業一覧

現在募集中の事業一覧

公開日	配分機関名	制度・事業名	受付期間	詳細
2008/2/25	独立行政法人科学技術振興機構	戦略的国際科学技術協力推進事業・日本(JST)-ドイツ(DFG)研究交流	2008年2月25日(月)~2008年4月30日(水)	詳細
2008/2/22	文部科学省	海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム	2008年2月25日(月)午前6時~2008年3月24日(月)午後0時	詳細
2008/2/21	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度	2008年2月21日(木)午前10時~2008年4月17日(木)午後5時	詳細
2008/2/19	独立行政法人科学技術振興機構	先端計測分析技術・機器開発事業 ・要素技術プログラム ・機器開発プログラム ・プロトタイプ実証・実用化プログラム	2008年2月19日(火)~2008年4月10日(木)正午	詳細
2008/2/15	環境省	環境技術開発等推進費	2008年2月15日(金)午前0時~2008年3月5日(水)午後3時	詳細
2008/2/12	国土交通省	建設技術研究開発助成制度 基礎・応用研究開発公募	2008年2月12日(火)午前9時30分~2008年3月12日(水)午後6時15分	詳細
2008/2/12	国土交通省	建設技術研究開発助成制度 実用化研究開発公募	2008年2月12日(火)午前9時30分~2008年3月12日(水)午後6時15分	詳細
2008/2/12	国土交通省	建設技術研究開発助成制度 政策課題解決型技術開発公募	2008年2月12日(火)午前9時30分~2008年3月26日(水)午後6時15分	詳細
2008/2/8	独立行政法人科学技術振興機構	独創的シーズ展開事業「独創モデル化」	2008年2月8日(金)~2008年3月31日(月)	詳細
2008/2/5	環境省	地球温暖化対策技術開発事業(委託事業)	2008年2月5日(火)午前0時~2008年3月5日(水)午後12時	詳細
2008/2/5	環境省	地球温暖化対策技術開発事業(補助事業)	2008年2月5日(火)午前0時~2008年3月5日(水)午後12時	詳細
2008/2/1	独立行政法人科学技術振興機構	産学共同シーズイノベーション事業「顕在化ステージ」	2008年2月4日(月)午前9時~2008年8月4日(月)午後5時	詳細

- ▶ お知らせ
- ▶ システム概要
- ▶ ご利用に当たって
- ▶ **本システムで対象となる事業一覧**
- ▶ [現在募集中の事業一覧](#)
- ▶ [受付終了済みの事業一覧](#)
- ▶ **リンク集**
- ▶ [よくある質問と答え](#)

府省共通研究開発管理システム (e-Rad) について

1. はじめに

研究開発管理業務については、電子政府構築計画（平成 15 年 7 月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進するため、文部科学省が担当となって研究開発管理業務の業務・システム最適化計画を策定し、平成 18 年 3 月に CIO 連絡会議において決定されました。現在は、平成 20 年 1 月に予定しているシステム運用開始に向けて、システムの開発を進めているところです。

なお、競争的資金及びプロジェクト研究資金については、その配分において、研究実施者側での研究費の「不合理な重複」（同一の研究者による同一の研究課題に対して、複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態）及び「過度の集中」（一の研究者または研究グループに当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態）の排除という課題があります。

ここでは、府省共通研究開発管理システム (e-Rad) の機能概要や効果等について説明します。

なお、「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development（科学技術のための研究開発）の頭文字に、Electronic（電子）の頭文字を冠したものです。

2. 本システムの対象

本システムが対象としているのは、競争的資金の全てとプロジェクト研究資金と呼ばれる研究資金の一部です。プロジェクト研究資金のうち対象となるのは、①予め研究目標等が設定され、一定期間研究を実施、②研究者または研究チーム単位に配分、③人件費及び施設・設備整備費を除き一定規模超、の全てを満たすものです。

そのため、配分機関（競争的資金等を配分している各府省及び独立行政法人等）の業務担当者だけでなく、研究課題を応募する研究者、大学等の研究機関の事務担当者、PD（プログラムディレクター）・PO（プログラムオフィサー）、評価者等も、本システムの利用者となります。

3. システムの機能概要

本システムの主な機能は以下のとおりです。

(1) 研究開発管理に係る書類のオンライン電子化

研究者、研究機関から配分機関への課題の応募・研究資金の交付申請・成果報告等を、原則、電子化します。これにより、配分機関における業務の効率化、研究者等の利便性向上及び負担軽減を図ります。

また、電子化に際しては、研究課題名、研究者名、研究期間、配分額等の応募基本情報を統一化します。

(2) 研究者への研究者番号発行と一意性の確保

本システムを利用するに当たっては、事前に登録が必要となり、その際に、研究者に一意の研究者番号を付与します。現在、文部科学省の科学研究費補助金の研究者番号をすでに付与されている研究者は、継続して使用できるようにします。

なお、研究者番号を持つことが全ての事業に応募可能ということではありません。応募資格等については、各事業の公募要領を確認して下さい。

(3) 採択前の不合理な重複、過度の集中の排除の支援

(1)、(2)によって、配分機関の業務担当者に対して、不合理な重複及び過度の集中の排除を本システムで支援します。

(4) 総合科学技術会議（CSTP）への情報提供

現状では、CSTP の依頼を受けた配分機関がそれぞれ情報を作成し、オフラインで提供していましたが、本システムの運用開始後には、本システムに登録された情報を CSTP にオンラインで提供できるようになるため、業務の効率化が図られます。

(5) 研究成果の公表窓口の整備

本システムでは、各配分機関が自機関で成果を公表するホームページの URL 情報を登録することにより、国民への研究成果の所在情報を提供します。

なお、本システムでは、研究者の知的財産や個人情報を扱うので、安全性、信頼性を十分に確保します。

4. システム化による効果

配分機関では、オンライン応募によって効果的な審査・採択手続きが可能になり、課題管理の負荷が軽減します。また、不合理な重複、過度の集中の排除のための支援が受けられます。

研究機関では、自機関に所属する研究者の研究活動の応募採択状況を本システムで把握できるようになります。

研究者は、オンライン化によって、手続きが迅速化・効率化します。

5. おわりに

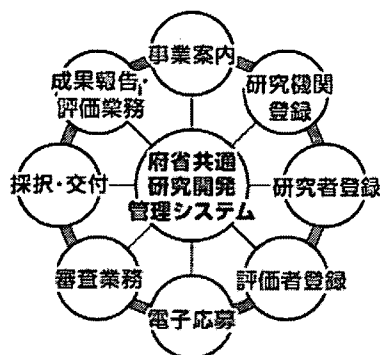
平成 20 年 1 月の運用開始以降も、いっそう利用者の視点を重視し、配分機関、研究機関、研究者等の意見を踏まえながら、PDCA サイクルを意識したシステム運用を行っていきたいと考えています。

平成20年1月 e-Radの運用を開始しました。

ホーム > システムの概要 > システムの機能

システムの概要

システムの機能



印刷用資料(PDF:22KB)

■ 事業案内

各事業の公募期間、様式等の提供

■ 研究機関登録

研究者が所属する機関の登録、証明書の発行

■ 研究者登録

研究者の登録・削除、研究者番号の発行

■ 評価者登録

応募内容を審査する評価者の登録、評価者番号の発行

■ 電子応募

応募情報の受付、所属研究機関の承認、配分機関への送付・受理確認

■ 審査業務

評価者割り振り、書面審査結果登録、重複チェック支援

■ 採択・交付

採択課題に対する結果の登録(採択額を含む)

■ 成果報告・評価業務

成果報告書情報の登録、成果の評価支援

お知らせ

システム概要

[システム構築の経緯](#)

[システムの機能](#)

[システムの効果](#)

[研究機関向け説明会の実施内容](#)

ご利用に当たって

[本システムで対象となる事業一覧](#)

[リンク集](#)

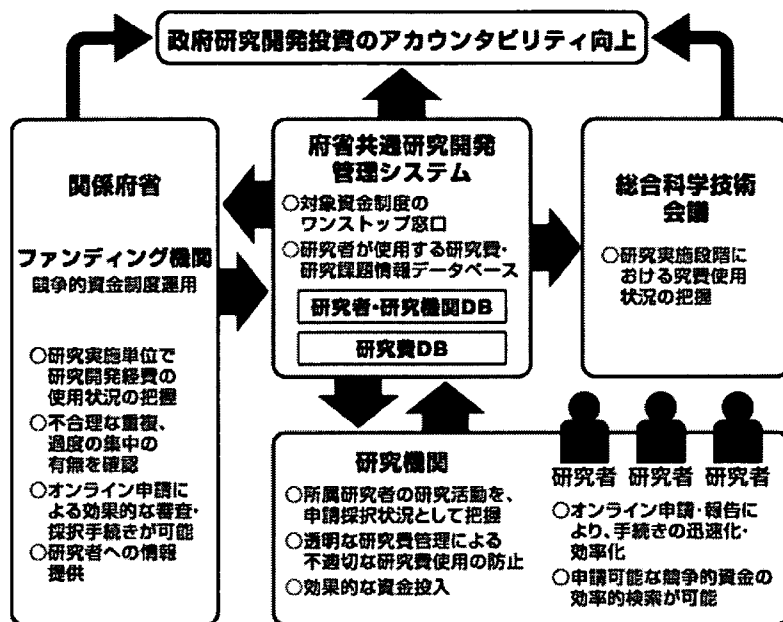
[よくある質問と答え](#)

平成20年1月 e-Radの運用を開始しました。

ホーム > システムの概要 > システムの効果

システムの概要

システムの効果



お知らせ

システム概要

システム構築の経緯

システムの機能

システムの効果

研究機関向け説明会の実施内容

ご利用に当たって

本システムで対象となる事業一覧

リンク集

よくある質問と答え

印刷用資料(PDF:22KB)

▷ プライバシーポリシー ▷ サイトポリシー

Copyright © Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

府省共通研究開発管理システム (e-Rad) について

1. はじめに

研究開発管理業務については、電子政府構築計画（平成 15 年 7 月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進するため、文部科学省が担当となって研究開発管理業務の業務・システム最適化計画を策定し、平成 18 年 3 月に CIO 連絡会議において決定されました。現在は、平成 20 年 1 月に予定しているシステム運用開始に向けて、システムの開発を進めているところです。

なお、競争的資金及びプロジェクト研究資金については、その配分において、研究実施者側での研究費の「不合理な重複」（同一の研究者による同一の研究課題に対して、複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態）及び「過度の集中」（一の研究者または研究グループに当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態）の排除という課題があります。

ここでは、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の機能概要や効果等について説明します。

なお、「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development（科学技術のための研究開発）の頭文字に、Electronic（電子）の頭文字を冠したものです。

2. 本システムの対象

本システムが対象としているのは、競争的資金の全てとプロジェクト研究資金と呼ばれる研究資金の一部です。プロジェクト研究資金のうち対象となるのは、①予め研究目標等が設定され、一定期間研究を実施、②研究者または研究チーム単位に配分、③人件費及び施設・設備整備費を除き一定規模超、の全てを満たすものです。

そのため、配分機関（競争的資金等を配分している各府省及び独立行政法人等）の業務担当者だけでなく、研究課題を応募する研究者、大学等の研究機関の事務担当者、PD（プログラムディレクター）・PO（プログラムオフィサー）、評価者等も、本システムの利用者となります。

3. システムの機能概要

本システムの主な機能は以下のとおりです。

(1) 研究開発管理に係る書類のオンライン電子化

研究者、研究機関から配分機関への課題の応募・研究資金の交付申請・成果報告等を、原則、電子化します。これにより、配分機関における業務の効率化、研究者等の利便性向上及び負担軽減を図ります。

また、電子化に際しては、研究課題名、研究者名、研究期間、配分額等の応募基本情報を統一化します。

(2) 研究者への研究者番号発行と一意性の確保

本システムを利用するに当たっては、事前に登録が必要となり、その際に、研究者に一意の研究者番号を付与します。現在、文部科学省の科学研究費補助金の研究者番号をすでに付与されている研究者は、継続して使用できるようにします。

なお、研究者番号を持つことが全ての事業に応募可能ということではありません。応募資格等については、各事業の公募要領を確認して下さい。

(3) 採択前の不合理な重複、過度の集中の排除の支援

(1)、(2) によって、配分機関の業務担当者に対して、不合理な重複及び過度の集中の排除を本システムで支援します。

(4) 総合科学技術会議（CSTP）への情報提供

現状では、CSTP の依頼を受けた配分機関がそれぞれ情報を作成し、オフラインで提供していましたが、本システムの運用開始後には、本システムに登録された情報を CSTP にオンラインで提供できるようになるため、業務の効率化が図られます。

(5) 研究成果の公表窓口の整備

本システムでは、各配分機関が自機関で成果を公表するホームページの URL 情報を登録することにより、国民への研究成果の所在情報を提供します。

なお、本システムでは、研究者の知的財産や個人情報を取扱うので、安全性、信頼性を十分に確保します。

4. システム化による効果

配分機関では、オンライン応募によって効果的な審査・採択手続きが可能になり、課題管理の負荷が軽減します。また、不合理な重複、過度の集中の排除のための支援が受けられます。

研究機関では、自機関に所属する研究者の研究活動の応募採択状況を本システムで把握できるようになります。

研究者は、オンライン化によって、手続きが迅速化・効率化します。

5. おわりに

平成 20 年 1 月の運用開始以降も、いっそう利用者の視点を重視し、配分機関、研究機関、研究者等の意見を踏まえながら、PDCA サイクルを意識したシステム運用を行っていきたいと考えています。

平成 年 月 日

府省共通研究開発管理システム運用担当 殿

研究機関名称
代表者職名・氏名

職印

府省共通研究開発管理システム (e-Rad)
所属研究機関登録／変更／削除申請書
(電子証明書発行申請書)

「府省共通研究開発管理システム」の利用規約に承諾の上、別紙のとおり申請します。

所属研究機関登録/変更/削除 ※1 申請書

研究機関	研究機関番号 ※2		必須 ※7	
	名称	和名	必須	
		英名 ※3	必須	
	法人格		必須	
	科研費機関番号		※8	
	帝国データバンクコード (TDB 企業コード)		※9	
機関代表者	氏名 (姓) ※4		必須	
	氏名 (名) ※4		必須	
	役職名			
事務代表者	所属部課名		必須	
	係名			
	氏名 (姓) ※4		必須	
	氏名 (名) ※4		必須	
	メールアドレス 1		必須	
	メールアドレス 2			
	郵便番号		必須	
	所在地		必須	
	電話番号		必須	
	FAX 番号			
URL				
事務分担者登録数 ※5 ※6			必須	

※1：登録/変更/削除のいずれかに○印を付けて下さい。

※2：登録申請の場合は、空白にしてください。

※3：研究機関英語略称名がある場合は、略称のみ記入してください。

※4：漢字氏名については、JIS 第 1 水準・第 2 水準にない文字の場合、カタカナまたは代替可能な文字で記入してください。

※5：貴研究機関において、事務代表者以外で、府省共通開発管理システムの事務を行わせるため、事務分担者を登録する場合は、原則として各所属部署毎に 1 名まで登録できますので、その人数を記入してください（1 研究機関あたりの上限は 99 人）。なお、事務分担者を登録しない場合は「0」と記入してください。

※6：事務分担者について、所属部署名を様式 2 に記入してください。

※7：変更/削除申請の場合のみ“必須”となります。

※8：科研費の機関コードをお持ちの機関のみ記入してください。

※9：帝国データバンクコードをお持ちの機関のみ記入してください。

SeriesName: 厚生労働省科研費申請システム

No. 20050228-01

OrderName:

Version No:

科研費申請システムロジカルチェック仕様書

承認	検認	照査	作成

No.	画面名	備考
1	ユーザ登録	
2	状況確認画面	
3	初期情報画面	
4	研究組織画面	
5	研究の概要画面	
6	研究の目的画面	
7	研究の特色画面	
8	研究状況画面	
9	研究計画画面	
10	申請者の研究履歴画面	
11	研究者画面	
12	経費画面	
13	経費所要額調査画面	
14	申請状況画面	
15	過去の実績画面	
16	過去の事業画面	
17	政府研究開発データベース画面	